

令和 4 年 3 月 9 日

保護者 様

県立むこがわ特別支援学校
校長 森川 晃

一時的な与薬の依頼について

本校では、薬の使用が避けられない場合、必ず医師の指示の下に対応しています。

一時的に医師から処方（指定）されている薬の与薬が必要になった場合、（別紙）「一時的な与薬の依頼書」に医師の指示を保護者が記入し、学校へご提出ください。また、医師の指示書および薬局・病院より薬の説明書がある場合は、コピーを添付してください。

ご提出いただいた「一時的な与薬の依頼書」に基づき、学校生活時間帯に保護者に代わって与薬を行います。

- ① 「一時的な与薬の依頼書」に記入・押印のうえ、薬に依頼書を添えて必ずご提出ください。
- ② 薬は1回分にまとめ、当日分を毎日持たせて下さい。市販薬の与薬はできませんのでご確認下さい。
- ③ 与薬に際しまして、依頼書に書かれている内容を保護者または必要に応じて主治医に確認する場合があります。
- ④ 児童生徒自身で服用・使用できる場合にも、確認のためご提出ください。
- ⑤ 体調が悪い時は無理をさせず、ご家庭でしっかり休養をとらせ、回復してから登校させて下さい。

※「一時的な与薬の依頼書」の用紙は、2枚配布しています。大切に保管しておいてください。用紙が足りなくなった時は、担任までご連絡ください。

